



香川県森連時報

平成22年1月発行(年2回)

〒760-0008
高松市中野町23番2号
Tel:087-861-4352(代)



新年の挨拶



香川県森林組合連合会

代表理事会長 **黒川 恵**

新年明けましておめでとうございます。

森林組合の役員をはじめ組合員の皆様方には、ご健勝にて新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本会業務運営につきまして格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨年は一昨年の米国のサブプライムローン問題に端を発した米国金融機関の破綻などを背景に世界的な経済不況となる一方、我が国経済も急激な円高と輸出の減少により、中小企業の業況も最悪の水準となり、県内では昨年末、地場企業の大規模倒産等により不安はますます高まっております。加えて、エコや地球温暖化防止、京都議定書の目標達成に向けた森林整備が叫ばれるなかでの公共事業の減少・一般競争入札化など、事業全体が冷え込み、我々系統にとっても依然として極めて厳しい状況にあります。

こうしたなか、関係機関各位のご指導、ご支援を賜りながら我々森林組合系統は平成十八年度から「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を全国的に展開し、積極的に取り組んでまいりましたが、この運動も平成二十二年度で終了となりますので、次期運動の検討を行っております。本会も間伐促進のため、高性能林業機械の導入を図り、コスト削減で大量に生産できるシステムづくりに取り組んでおります。地球温暖化防止はもとより、国土の保全、水資源涵養など公益的機能を有する森林を管理する使命をもった我々森林組合は、自助努力を旨とし、組織・事業体制の改革を進め、低コスト搬出間伐システムを確立し、県産材の安定供給を実現できるよう努力し林業の活性化に取り組んでまいります。

最後に、会員の皆様をはじめ関係機関各位のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

林業労働安全衛生・林業雇用研修会開催

十二月十四日(月) 香川東部森林組合、十五日(火) 塩江町森林組合、十七日(木) 香川西部森林組合に於いて、林業・木材製造業労働災害防止協会中国・四国地区担当 陶山芳伸安全管理士、四国労働安全衛生コンサルタント事務所 矢野健所長を迎え、林業労働安全衛生について、また林業雇用情報については、本会道久林業雇用改善アドバイザーにより、それぞれの研修会を総勢百二十余名の林業事業体関係者に行い、チェーンソー従事者については、特殊健康診断も行った。なお、土庄町での各研修会は、三月十六日を予定している。



森林整備の推進及び県産材需要拡大要請活動展開

七月十五日(水)、大西高松市

長並びに市議会に、計画的かつ効率的な木材の伐採、搬出に取り組み、県産材の安定的な供給量を確保するとともに、森林所有者の負担を軽減し、間伐などの森林整備を促進するため、市有施設において建物の構造材や内装材に県産木材を積極的に活用し、市内の林業振興を図るよう要請した。

小豆島町森林組合 合併推進

小豆島町の内海森林組合と池田森林組の合併について、二月に検討会を立ち上げ、検討を重ね、十一月に推進協議会を開催し、十二月に合併調印式を行い予備契約の締結を行った。一月に各組合とも合併の臨時総代会・総会を開催し、四月に新組合のスタートとなる予定である。

四国四県森連 指導担当者会議

八月十日(月)、十一日(火) 本会二階会議室において、各県森連指導担当者が集まり「四国四県森連指導担当者会議」を開催した。



会議では、各県森連から議題を持ち寄り、混沌とした低迷林業情勢を打開すべく、系統運動、組合組織関係、森林組合の今後の情勢を熱心に審議した。

2009 ウッディフェスティバル

十月三日(土)、四日(日)の両日、市内イベント会場「サンメッセ」に於いて、真鍋香川県知事・鎌田県議会議長・西村香川森林管理事務所長らを迎え、本会は香川県木材需要拡大協議会会員として、屋内・屋外の各ブースで各種イベントを展開した。



「かがわの森 アンテナショップ」イベント

平成二十一年四月に高松市サンポート、高松シンボルタワー三階「かがわプラザ」内に、県内で生産された木材の製品や林産物を展示し、県民のみならず広く県産材のよさをPRすることを目的として、香川県がオープンした「かがわの森アンテナショップ」内で、九月十九日(土) 子供向けを主としたイベントを行った。



満濃池森林公園情報

満濃池森林公園管理運営業務の利用促進等に関わる業務で自主事業を実施しました。

今年度は、昨年と企画を変え、八月に「作り教室」、十月〜十一月にかけて「野鳥の写真展」を行い、年代を問わず大変喜ばれました。

特に、「野鳥の写真展」においては、五人余りにのぼる多数の人を呼び学習展示館の利用に大きく貢献しました。

また、十二月十四日には高松大学文化講座「讃岐の自然を探る」が満濃池森林公園で行われ、講座の中で、豊嶋当公園所長が野鳥の写真を使い解説し、園内で樹木観察や野鳥観察も行い、参加者から大変暖かいお言葉を頂きました。

今後も、満濃池森林公園を県民の皆様身近に利用していただけるよう利用促進の向上に努めていきたいと思っております。



林業用山行苗の規格改正について

平成二十一年九月十四日「平成二十一年度 香川県林業用種苗需給調整協議会」が開催され、その中で、香川県以外の四国三県が林業用山行苗ひのきの規格を統一しているため、本県においても、ひのき一号、二号の規格を統一改正、一本化となりました。

これまでの規格では、ひのき一号は苗長三十五〜五十センチ、根元直径五・〇ミリであり、ひのき二号は苗長四十五〜六十センチ、根元直径六・〇ミリでしたが、今回の改正で、苗長三十五〜六十ミリ、根元直径五・〇ミリ上となりました。

また、それに合わせ号数表示を苗齢で表示することになりました。

コンサルタント室

だより

コンサルタント室では、東部林業事務所より治山事業の概要測量設計業務を受注し、目下履行期限順守を目標に鋭意努力しているところである。測量設計業務のほか、来年度施工予定現場の写真撮影などが含まれており、積雪が心配されるところであるが、労災事故等に万全の注意を払い事業を推進していきたいと思っております。



新人自己紹介

ひろし
業務課 北田大



12月1日より香川県森林組合連合会で実習生として採用になりました。北田 大といいます。

入会以前は、大阪府で測量会社に勤め、大手建設会社の下請けとして、高層ビルの新築工事現場等で頑張っておりましたが、この度、縁あって本会に入会し、現在業務課で、林業用苗木の取扱いを担当させていただいております。

入会当初は、何をすればいいかわからず、不安でいっぱいでしたが、とても優しい先輩方にサポートしていただいたので、今では充実した毎日を送っています。

もっと幅広い知識を身につけ、一日も早く皆様のお役に立つように持ち前の粘り強さで日々精一杯頑張っていきたいと思っております。

どうぞご指導ご鞭撻よろしく申し上げます。

森林組合系統組織を挙げて取り組もう 人権問題

一人権問題の啓発推進に取り組むこととなる基本事項一

★人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去することを内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の発揮に努めること。

特に、同和問題の早期解決は人権問題の重要な柱であることに留意すること。

★職員採用に際し、戸籍謄本等プライバシーに係わる書類の提出を求めることはできません。

★人権問題の啓発推進に当たっては、職場内検討会を実施する等により、役職員一人一人が人権意識を高め、他者の価値を尊重する意識・態度の涵養が図られるよう創意工夫すること。

★森林組合、県林連等の長は、人権問題啓発推進担当者（総務担当部署において人権問題啓発担当の責任を有する者をいう。）又は人権問題啓発推進担当部署が活動できるような環境整備に努めること。



香川県森林組合連合会 人権問題啓発推進事業

森林国営保険とは

あなたの森林が災害にあった時のための保険です。森林国営保険に加入いただいた森林に損害が発生した場合、お約束にしたがってその損害を補償する制度です。

こんな災害が対象となります。

<p>火災</p> <p>山火事で受けた損害</p>	<p>水害</p> <p>豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害</p>	<p>風害</p> <p>事例1 H18年 佐賀県での場合</p> <p>平成18年9月、佐賀県において台風13号の暴風により、倒伏、倒木、幹折れ、根返り等の被害が発生しました。事例はヒノキ41年生の契約地です。</p> <p>契約面積 0.70ha 実損面積 0.34ha</p> <p>掛け金 9,921円/年</p> <p>受け取った保険金 1,268,200円</p>
<p>干害</p> <p>乾燥による枯死などの損害</p>	<p>凍害</p> <p>凍結、寒風などによる枯死などの損害</p>	<p>事例2 H18年 千葉県での場合</p> <p>平成18年1月、千葉県において林野火災が発生し、雪が溶化、雪が固変し、枯死する等の被害が発生しました。事例はクロマツ22年生の契約地です。</p> <p>契約面積 4.20ha 実損面積 2.21ha</p> <p>掛け金 13,137円/年</p> <p>受け取った保険金 3,005,600円</p>
<p>風害</p> <p>暴風による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p>雪害</p> <p>大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害</p>	
<p>潮害</p> <p>潮風、高水漲水などによる枯死などの損害</p>	<p>噴火災害</p> <p>火山噴火による灰損、幹折、埋没、根返りなどの損害</p>	

お申し込みは

お申し込みは最寄りの森林組合等でお受けしております。

お手続きは

森林の所在地、樹種、林齢、面積などをご確認のうえ、担当にご相談ください。

※ご契約者様の個人情報は、「個人情報保護法」に基づき、改正に管理されています。

香川県環境森林部みどり整備課
☎(087)832-3456

香川県森林組合連合会
☎(087)861-4352

新マーク使用開始!!

森林組合系統は、組合系統統一呼称（ジェイ・フォレスト）ロゴデザインを組合組織全体を統一して、新マークを制定しました。従来のマルモリマークから斬新なデザインに変更し、森林組合の新たな改革とイメージの刷新を図るなど新たな取り組みを推進していきます。

